

〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040105 景観形成推進事業

予算書P. 160

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,062	2,209	853	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,543	1,205	338	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	1,519	1,004	515	

【背景(なぜ始めたのか)】

これからのまちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め良好な都市景観の形成を図るため。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引き継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを進めていく。

また、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適切に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。

市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された違反広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき計画的に是正指導を行う。

08040107 アワーズもりや管理事業

予算書P. 160

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	126,196	125,587	609	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	121,196	122,395	△ 1,199	貸店舗貸付料, 土地貸付料
一般財源	5,000	3,192	1,808	

【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅東口商業街区において、多数の地権者が混在する中、無秩序に建物や空地などが散在することを防ぎ、魅力ある街並みの形成のため、官民共同型の複合施設(アワーズもりや)を運営することにより、守谷駅前に活気と賑わいの創出を図るため。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅東口商業街区において、賑わいの創出と更なる都市機能の充実・強化、利便性の向上を目指すため、適切な運営管理を実施することにより、守谷の顔となる地区の形成が図られる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷駅東口商業街区を建物所有者の三菱UFJリースと賃貸借契約（平成21年7月～平成41年7月）を結び、商業施設管理者（大和情報サービス 17テナント），医療施設賃貸者（JAMLモールマネージメント 6テナント）及び駐車場賃貸者（三井不動産リアルティ 219台）に転貸等を行い，商業施設，医療施設及び立体駐車場の管理を行う。



アワーズもりや

08040109 公共交通運行事業

予算書P. 161

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	93,705	90,434	3,271	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	93,705	90,434	3,271	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成8年9月に運行開始した福祉循環バスを，平成13年10月からコミュニティバスに形態変更して運行を継続していたが，様々な課題が見受けられるようになってきたため，平成20年6月に，守谷市循環バスのあり方等研究会を設置し，今後のバスのあり方等について検討を行った。その結果，路線バスとコミュニティバスの補完関係を明確にし，連携の強化を目的として，平成20年度に守谷市地域公共交通活性化協議会を設置し，協議会を主体に公共交通の見直しに取り組んでいる。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 公共交通空白地帯を解消し，市内バス交通の充実と利便性の向上を図る。
- 2 自動車運転が困難な高齢者・交通弱者のための交通手段を確保する。
- 3 自家用車から公共交通利用への転換促進による低炭素のまちづくりを行う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 守谷市地域公共交通活性化協議会（事務局：市都市計画課）が，コミュニティバス「モコバス」を運営（運行は関東鉄道（株）に委託。運行経費から運賃収入を差し引いた額を負担）する。

[運行路線数及び便数]

- ・いこいの郷・板戸井ルート<A・左回り> 14 便/日
- ・いこいの郷・板戸井ルート<A・右回り> 14 便/日
- ・南守谷ルート<B・左回り> 16 便/日
- ・南守谷ルート<B・右回り> 16 便/日
- ・買い物・病院ルート<C・左回り> 4 便/日
- ・買い物・病院ルート<C・右回り> 4 便/日



モコバス

- 2 市内公共交通の活性化を促進するための検証・検討を行う。

平成29年度は，平成28年度に実施した公共交通基礎調査の結果を受けて，まちづくりの方針と連携した公共交通網の実現を図るための「公共交通網形成計画」を策定する。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,625	4,002	△ 377	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,625	4,002	△ 377	

【背景(なぜ始めたのか)】

緑豊かな生活環境の形成を図り、また貴重な資源である緑を後世に残すため。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を所有者の協力を得て保存樹木及び保存緑地として指定することにより保全し、地域の美観、風致を維持することができる。また、緑の拠点と位置付けられている愛宕谷津一带を、借地することにより恒久的に保全していく。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

保存樹木所有者への助成を、樹木1本当たり5,000円/年(59本)行う。

保存緑地所有者への助成を、500㎡以上2,000㎡未満の所有者に対しては10,000円/年(対象者106人)、2,000㎡以上5,000㎡未満の所有者に対しては15,000円/年(対象者66人)、5,000㎡以上の所有者に対しては20,000円/年(対象者31人)行う。全体の保存緑地指定面積は約78.0haである。

愛宕谷津については、借地料が1㎡当たり5円/年(対象者71人)で対象面積は約12.6haである。



保存緑地と愛宕谷津